



第5回

田んぼの生物多様性向上 10年プロジェクト

全国集会

in 東京臨海副都心

日時 2019年12月7日(土) 10:00-16:30

会場 TFTビル東館9階 研修室905号室
(東京都江東区有明3丁目6-11)

参加費 無料



水田の生物多様性を守りさらに向上させるために全国でユニークな取り組みが繰り返されています。ラムサール・ネットワーク日本では、こうした全国の取り組みの経験を集めさらに広げるため、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトを実施しています。そして毎年1回、地域からの経験を持ち寄り全国集会を開催しています。

プロジェクト発足より9年目となる今回は、プロジェクトの総括的な会議として、全国からエントリーされた事例発表の他、各地で開催してきた地域交流会のその後の活動の展開について発表します。最後に総括会議として、これまでの取り組みを振り返り、次の10年に向けた取り組みを考えます。本集会はインターネット回線を通じてライブ配信し、会場の隣で開催されているエコプロ2019会場(NPO協働プラザ [N-26ブース])でも上映される予定です。ビックサイトとオフィスビルが建ち並ぶ東京有明から全国に向け、田んぼの生物多様性の取り組みを発信します。

第1部 地域の多様な取り組み

第2部 全国集会・地域交流会のその後

第3部 プロジェクト総括会議



●エコプロ2019にラムネットJのブースを出展
日時：12月5日(木)~7日(土) 10:00~17:00
場所：東京ビックサイト西4ホール NPO協働プラザ内

主催：NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

このイベントは、令和元年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて開催されます。



MS&AD MS&ADインシュアランスグループ



第5回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト全国集会 プログラム

日時 2019年12月7日（土）10：00-16：30

会場 TFTビル東館9階 研修室905号室（東京都江東区有明3丁目6）

趣旨

水田の生物多様性を守りさらに向上させるために全国でユニークな取り組みが繰り返されています。ラムサール・ネットワーク日本では、こうした全国の取り組みの経験を集めさらに広げるため、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトを実施しています。そして毎年1回、地域からの経験を持ち寄り全国集会を開催しています。

プロジェクト発足より9年目となる今回は、プロジェクトの総括的な会議として位置づけ、全国からエントリーいただいた方の事例発表の他、各地で開催してきた地域交流会のその後の活動の展開について発表いただきます。最後には総括会議として、これまでの取り組みを振り返り、次の10年に向けた取り組みを考えます。

プログラム

総合司会：上野山雅子

第1部 田んぼの生物多様性を守り育てる地域の多様な取り組み 10：00-12：00

10：00 田んぼ10年プロジェクトのコンセプトについて

呉地正行（ラムサール・ネットワーク日本 水田部会長）

10：20 田んぼを食べることで見えて来た課題と展望

林鷹央（TTP・田んぼを食べるプロジェクト）

10：40 生物多様性に配慮した持続的なお米の仕入れ活動

荒木洋美（株式会社アレフ）

11：00 田んぼ生きもの市民観察会の取り組みとその手法

谷川 徹（農と生きもの研究所）

11：20 農薬汚染の健康と食への影響予測

安藤 満・浅沼信治（日本農村医学研究所）

11：40 田んぼ探検隊の取り組み

近藤こよ美（NPO法人里山の風景をつくる会）

第2部 全国集会・地域交流会のその後 13:00～14:30

- 13:00 田んぼ10年プロジェクトと全国集会・地域交流会の位置づけについて
安藤よしの（ラムサール・ネットワーク日本理事）
- 13:10 2016年地域交流会in豊後大野とその後
船橋玲二（大分県自然環境保全検討委員会委員）
- 13:30 田んぼからつながる・ひろがる生きもの、人の輪、地域の輪
増田純一（かわごえ里山イニシアティブ代表理事）
- 13:50 豊田市自然観察の森サシバのすめる森づくり・近況報告
川島賢治（日本野鳥の会施設運営支援室豊田市自然観察の森担当）
- 14:10 2019年地域交流会in福井に参加して
岸本拓也（ふおれすとリーフあーむ桜の樹）

第3部 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト総括会議 14:50～16:30

- 14:50 アンケートとヒアリングから見えてきたもの～評価部会からの報告
高橋 久（ラムサール・ネットワーク日本）
- 15:10 環境省や全国組織との連携から生まれた成果
金井 裕（ラムサール・ネットワーク日本）
- 15:30 伝えたかったこと、伝えたいこと
呉地正行（ラムサール・ネットワーク日本）
- 15:50 パネルディスカッション 成果をつなぐために
パネリスト 第3部発表者＋第1部発表者
コーディネーター 安藤よしの

閉会あいさつ 上野山雅子

登壇者プロフィール

呉地 正行（くれち まさゆき/ KURECHI Masayuki）



1949年神奈川県生まれ。東北大学理学部卒。日本雁を保護する会・会長、ラムネットJ共同代表などを努める。ガン類とその生息地の保護保全に取り組み、市民参画型の自然再生運動や地域興しを实践し、循環型農業や生物多様性水田として注目される「ふゆみずたんぼ」を広く紹介。日本鳥学会鳥学研究賞（1981）、日本鳥類保護連盟総裁賞（1994）、「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰（2001）、生物多様性日本アワードグランプリ（2011）受賞。主な著書に「雁よ渡れ」（どうぶつ社）、「いのちにぎわうふゆみずたんぼ」（童心社）など。

林 鷹央（はやし たかお）



幼少より生きものに親しむ。美術大学卒業後デザインの世界に。メダカが絶滅危惧種とのニュースに衝撃を受け、自然環境分野へ転身。環境NPO勤務を経て2006年に独立。”田んぼソムリエ”として自然と共生した里山や農業、日本文化の保存・復興に力を注ぐ。全国の農村や学校等で「田んぼの生きもの調査」「環境学習指導」「農と生物多様性の講演」等を行なっている。2006～19年まで雑誌「のんびる」に野生動植物関係のコラムを連載。NHK「首都圏ネットワーク」、TBS「動物奇想天外」、TV東京「とことんはてな？」等のメディア出演・解説など多数。里山バンド「百生一喜」で生物多様性ソングを歌うなど、音楽や

アートを取り入れた食農教育も行う。環境保全型農業の「生きもの認証」や農産物の販路拡大にも挑戦中。

荒木洋美（あらか ひろみ）



株式会社アレフ エコチーム

2005年入社。2006年よりふゆみずたんぼプロジェクトにおいて水稻の調査やお米作りと生きもの調査の体験等を担当。現在は同プロジェクトリーダー。1年で生きもの調査体験を40日間以上開催しており、日本で一番調査体験を開催しているのは自分なのではないかと最近思っている。

谷川徹（たにがわ とおる）



農と生きもの研究所 1967年大阪生まれ。大学在学中カナダのアウトドアガイド養成学校に参加。帰国後、日本動物植物専門学院等を経営する民間企業に就職、退職後アジア・ラテアメリカを約2年旅する。

1999年高知県梶原に移住し、地域循環であり生態系を活用した有機的農業を始める。

全国各地の田んぼの生きもの市民調査・観察会の実施や指導、生物多様性に関する様々な会議・シンポジウムを企画運営。また、持続可能な地域づくりに関する行政や民間企業アドバイザーを務め、SDGsに関する多様なプログラムへの参画。

NPO 法人環境の杜こうち、IUCN-Jにじゅうまるプロジェクト、高知オーガニックマーケット、高知オーガニックフェスタなどの運営に協力している。

安藤 満（あんど う みつる）



元国立環境研究所総合研究官

元富山国際大学教授

現日本農村医学研究所客員研究員

現もったいない学会理事・現日本農村医学会評議員

浅沼信治（あさぬま しんじ）

元佐久総合病院日本農村医学研究所主任研究員

元佐久総合病院農村保健研修センター所長

現佐久総合病院日本農村医学研究所客員研究員

現日本農村医学会評議員

近藤こよ美（こんどう こよ美）



NPO 法人里山の風景をつくる会 代表理事

吉野川流域市民基金運営委員

徳島県徳島市在住

私たちは吉野川の環境を守る運動を進める中で上流の森の大切さを知りました。森から流れ出た水が川となり私たちの生活を潤し、やがて海へと帰っていく。この大きな循環の中で、私たちが生きていることに改めて気がついたのです。

安藤よしの（あんどう よしの）



ラムサール・ネットワーク日本 理事 日本航空退職後英会話講師、福岡県北生協の地域活動委員長として、地場野菜の青空市場・リサイクル・ベラルーシの子どもたちの支援活動などに取り組む。博多湾和白干潟沖人工島計画の再考活動の「博多湾の豊かな自然を未来に伝える市民の会」に入会。博多湾人工島の環境アセスの関係部分を英訳、海外の環境団体を訪問などの活動。松本 悟氏と「博多湾おもしろ自然図鑑」シリーズを発行。IPCC 第3次評価報告書部分翻訳、日本湿地ネットワークで湿地関係の資料の翻訳・出版・学習ツールづくりなどに取り組む。

IUCN-J のにじゅうまるプロジェクト運営委員

船橋玲二（ふなはし れいじ）



大分県自然環境保全地域検討委員会委員 同委員会は自然公園等の区域から外れているものの、豊かな生物多様性が保持されており、将来世代に残していきたい地域を選定するために設置された。世界農業遺産などの申請時に重要な自然地として注目された場所でも、特に里山は従来の自然公園等には組み込まれていないことが多く、新しい取組が必要となったため設置された。大分県内の国東地区、豊肥地区などで田んぼを中心とした里山の自然環境調査を実施しながら、生物多様性を活かした地域の課題解決を目指して活動している。

目指して活動している。

増田純一（ますだ じゅんいち）



NPO 法人かわごえ里山イニシアチブ 代表理事

1947年生まれ。東京理科大学理学部卒。

防衛省退官後、日本薬科大学情報システム講師を経て、NPO法人かわごえ里山イニシアチブを立ち上げ代表理事を務める傍ら、現日本薬科大学非常勤講師

川島賢治（かわしま けんじ）



1968年群馬県生まれ。（公財）日本野鳥の会施設運営支援室豊田市自然観察の森担当（所長）。東京港野鳥公園では主に人工干潟や淡水湿地の環境管理を担当、福島市小鳥の森及び姫路市自然観察の森ではチーフとして赴任。現在はサシバのすめる森づくり、東海丘陵湧水湿地群の保全、保育士への自然体験プログラム指導などを行っている。

岸本拓也（きしもと たくや）



ふおれすとりのふあーむ桜の樹 代表 福井県敦賀市在住。愛発地区の豊かな自然の中で育ち、森林組合や行政で林業の仕事に就く。2012年地元の営農組合の解散をきっかけに、就農することを決意。集落の水田を引き継いだ。現在は、他の集落の水田も引き継ぎ、田んぼの学校や木育教室などで子どもたちの指導も行いながら『愛発元気村プロジェクト』を結成、地域に活気を取り戻す活動を仲間と共に行っている。

高橋 久（たかはし ひさし）



特定非営利法人河北潟湖沼研究所理事長
金沢大学大学院自然研究科生命科学専攻（博士課程）修了。ラムサール・ネットワーク日本共同代表、河北潟自然再生協議会事務局長、日本両生類研究会会長。現在の主な活動分野は低湿地の生物多様性保全

金井 裕（かない ゆたか）



ラムサール・ネットワーク日本・共同代表、日本野鳥の会・
参与、日本ツル・コウノトリネットワーク・会長 1955 年
12 月生、千葉大学大学院修士課程（生態学専攻）修了
1982 年に日本野鳥の会に入局後、東京港野鳥公園など野鳥
保護区・施設の造成・環境管理・環境教育計画の作成。ヤイ
ロチョウなど希少種の生息現況や、自然環境保全基礎調査の
鳥類分布調査、人工衛星を利用したツル類等の移動調査や衛
星画像を利用した鳥類の生息地解析も実施。最近はツル類の
保護など渡り鳥の保全のための国際連携、鳥インフルエンザ
対策、外来鳥類問題への対応など。2011 年 12 月末に退職
し、2012 年 1 月より参与。共著書に日本型環境教育の提案

（小学館）、宇宙からツルを追う（読売新聞社）、景相生態学（朝倉書店）、保全鳥類学（京
都大学学術出版会）



田んぼの生物多様性向上 10年プロジェクト ver.20191022

ラムサール・ネットワーク日本 理事 呉地正行

田んぼ10年プロジェクトとは

NPO法人「ラムサール・ネットワーク日本」(以下、ラムネットJ)は、田んぼが潜在的に持つ生物多様性を育む底力に注目し、その機能をうまく引き出し、その主流化をめざす、「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」(以下、田んぼ10年プロジェクト)を2013年に立ち上げました。この運動は、各地で田んぼの生物多様性の維持、向上に様々な立場から関わり、または関わろうとしている人々や、関心を持つ人達を対象とした取り組みです。参加者の皆さんには、田んぼの生物多様性のために自分で実施できる目標を最低一つ掲げ、その実行を宣言していただきます。ラムネットJでは、これらの方々がお互いに情報共有できる場を提供し、参加者の力を束ねながら田んぼの生物多様性に対する関心とすそ野を広げ、新たな潮流を作り上げることをめざします。

どのようにして生まれたのか

この運動は私たちNGOが関わってきた以下のような潮流から生まれました。2008年にラムサール条約第10回締約国会議が、韓国の昌原で開催されました。その時に日韓のNGOが支援し両国政府が提案した、水田決議(X.31. 湿地システムとしての水田の生物多様性向上)が採択されました。また2年後の2010年に名古屋で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)の時に、ラムネットJと日本政府が協働し、ラムサール条約の水田決議の完全実施を締約国に求める農業生物多様性の決議(決定X/34)を採択することができました。同時にこれまでに損なわれてしまった生物多様性を回復するために、2020年までの10年間に行う20の具体目標(「愛知目標」)を日本政府が提案し、採択されました。

また、この活動を生物多様性条約の枠を超えてもっと幅広く行うための枠組みとして、ラムネットJが発意し、CBD COP10での議論を経て国連総会で採択された「国連生物多様性の10年」という枠組みもできました。この受け皿として、国連生物多

様性の10年日本委員会(事務局:環境省)が立ち上がり、市民ベースでは国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)(事務局:日本自然保護協会)による20の愛知目標の達成と啓発を兼ねた「にじゅうまるプロジェクト」も立ち上がりました。ラムネットJは「田んぼ10年プロジェクト」を「にじゅうまるプロジェクト」に参加登録し、国連生物多様性の10年日本委員会の認定連携事業第1弾にも選ばれました。そしてその成果が大きく期待されています。国際的な視点からも、「田んぼ10年プロジェクト」は、ラムサール条約と生物多様性条約の締約国会議で採択された田んぼの生物多様性向上に関する決議の内容を具体化するため、その受け皿となることを目指しています。

田んぼ10年の歩み

私たちは、2012年11月に「水田の生物多様性向上のための行動計画づくりワークショップ」を開催し、既にこれらの分野で先進的な取り組みを行なっている地方自治体、団体、個人の方々とともにこれからの具体的な計画づくりを話し合い、「田んぼ10年プロジェクト・行動計画」<http://www.ramnet-j.org/tambo10/>を作り上げました。

「田んぼ10年プロジェクト・行動計画」は、愛知目標と水田決議を達成するための具体的な計画で、2020年に向けて、日本全国で活動を展開中です。この行動計画には、20の愛知目標に対応した18の水田目標とその目標を具体化した66の行動項目が掲げられています。

沢山の行動項目が示されていますが、これらの行動全ての実施を参加者に求めるものではありません。参加者の方は、それぞれの持ち味を活かせる分野の中から実施可能な行動を最低1つ選んで登録し、それを実践する宣言をしていただきます。登録項目は、1つでも複数でもよく、途中から追加することも可能です。

参加された団体・個人から登録していただいた行動全体を束ねたものが、水田目標達成のための10年プロジェクトとなります。これまでに、農

業関係者、市民団体、企業、研究者、自治体、生協関係者など多様な約250の個人、団体が参加しています。

田んぼ10年プロジェクトは、より多くの方に田んぼの生物多様性によって自分ができることを何かを考え、選び、登録して頂き、一人の百歩よりは百人の一步をめざします。個人や団体に関わらず、自分ができる範囲で参加し、お互いの交流を深めながら、これらの現場での一つひとつの取り組みが、国際社会がめざす生物多様性の向上に貢献しているのだということも実感できるよう配慮されています。

これまでの活動

これまでにやってきた主な活動を文末にまとめました。各地での啓発・普及・参加者増加をめざす地域交流会を10回、全国大会を4回開催し、にじゅうまるプロジェクトの全国大会などにも参加し、活動報告を行い、参加を呼びかけてきました。また、有機農業にとって最強の雑草であるコナギが高い栄養価を持つことに注目し、除草ではなく収穫し、資源としても利用する「コナギを愛でて食べる会」も13回開催し、その輪が広がってきました。

ラムネットJが農水省、環境省、国交省に呼びかけ、田んぼの生物多様性向上について議論をする、水田決議円卓会議準備会は、2009年以降継続し、これまでに74回開催されました。また地方自治体の生物多様性地域戦略策定にも委員として関わり、その中には「田んぼ10年プロジェクト」が盛り込まれた地域戦略もあります。

国際的な場でも積極的に発信を行い、CBD COP12(韓国, 2014)での英語版行動計画のリリース、あゝラムサール COP12(プンタデルエステ、ウルグアイ, 2015)、CBD COP13(カンクン、メキシコ, 2016)及びラムサール COP13(ドバイ、UAE, 2018)での水田サイドイベントを日本政府、FAO等との共催や協力を得て、アジア、アフリカ、中南米の水田ネットワーク化の提案なども行ってきました。またJICA地球環境部と協働し、ウガンダ(アフリカ)での水田の生物多

様性向上についての会議とシンポジウム、及びコスタリカ（中米）での湿地保全地域セミナーにも参画・講演し、田んぼの生物多様の価値と重要性についてアピールしました。

啓発普及活動としては、メーリングリストやホームページ、田んぼだより、RamNet News、田んぼ10年のロゴシールの配布などを通じて、活動内容の発信を行い、国際的な場で使用する英語版の行動計画や報告書の作成、配布も行ってきました。

2020年のゴールと、2020年後の取り組み

2020年は、田んぼ10年プロジェクトにとってのゴールの年となります。2020年に向けて更に登録活動数の増加をめざし、愛知目標と対応した水田目標の達成程度を検証しながら、

より多くの目標達成をめざします。また、地域交流会の開催やその支援を今後も継続し、賛同者の輪と活動のすそ野をさらに広げ、田んぼの生物多様性向上を主流化し、愛知目標（水田目標）を軸とした「国連生物多様性の10年」のリーディングプロジェクトとなることをめざします。情報発信の体制も強化し、関係者が利用しやすいHPを整備しつつ、水田を軸とした流域の一次産業のネットワークづくりも支援し、生物多様を基盤とした循環型地域づくりへの働きかけも行うつもりです。

また、国内での取り組みとともに、水田との関わりが深い、アジア、アフリカ、中南米の関係者のネットワーク化を具体化し、田んぼ10年プロジェクトの国際的な枠組み作りもめ

ざします。

田んぼ10年の取り組みは、2020年にゴールを迎えますが、参加いただいた皆様とともに、その成果をさらに発展させるために、2020年以降もSDGs関連の項目等も加えた、「新10年プロジェクト」（仮称）としてその活動を継続します。

参加のお願い

ラムサール・ネットワーク日本水田部会では、田んぼ10年プロジェクトへの参加を呼びかけています。一人でも多くの方のご参加をお待ちしています。活動状況や参加申し込み書は、ラムネットJのホームページをご覧ください。

<http://www.ramnet-j.org/tambo10/>

◇◇◇◇◇ 田んぼ10年プロジェクト、これまでの活動概要（～2019年10月） ◇◇◇◇◇

- ・2011年～ 水田決議と愛知目標を具体化するための枠組みをめざす田んぼ10年プロジェクトの立ち上げ検討
- ・2013年 田んぼ10年プロジェクト行動計画策定ワークショップ及び行動計画策定
- ・2013年2月9日 田んぼ10年プロジェクト、キックオフ集会（小山市）
- ・2013年 国連生物多様性の10年日本委員会認定連携事業への認定
- ・2013年 ロゴマークの作成
- ・2013年 田んぼ10年メーリングリスト開設

田んぼ10年地域交流会・全国大会

【地域交流会】

- ・2013年8月24日 第1回地域交流会（宮城県登米市）（共催：RNJ・登米市）
- ・2014年2月8日 第2回地域交流会：（大分県宇佐市；後援：大分県・RNJ）
- ・2016年1月22-23日 第3回地域交流会 in 琵琶湖（22日：野洲市、23日：京都市）；主催：RNJ
- ・2016年2月26日 第4回地域交流会（大分県・豊後大野市）；主催：RNJ・豊後大野市・大分水フォーラム
- ・2016年7月8日 第5回地域交流会（秋田県・大潟村）；主催：RNJ・大潟村・コガムシの会
- ・2017年2月25-26日 第6回地域交流会（千葉県いすみ市）主催：RNJ・共催：いすみ市、民間稲作研究所ほか
- ・2017年6月18日 第7回地域交流会（神奈川県小田原市）主催：RNJ・共催：小田原食とみどり、あしがら冬みず田んぼの会

・2017年11月25-26日 第8回地域交流会（石川県津幡町）主催：RNJ/共催：河北潟湖沼研究所

・2018年6月17日 第9回地域交流会（愛知県豊田市）主催：RNJ・共催：豊田市自然観察の森

・2019年11月2-3日 第10回地域交流会（福井県敦賀市）主催：RNJ・共催：NPO法人中池見ネット

【全国大会】

・2016年3月13日 田んぼ10年プロジェクト第1回全国大会（東京都・秋葉原）

・2017年2月18日 田んぼ10年プロジェクト第2回全国大会（埼玉県・川越市）

・2017年8月20日 田んぼ10年プロジェクト第3回全国集会（東京）

・2019年2月24日 田んぼ10年プロジェクト第4回全国大会（東京）

【意見交換会】

・2018年8月22-23日

田んぼ意見交換会（長野県佐久市）

・2018年8月27-28日

田んぼ意見交換会（秋田県大潟村）

関連シンポジウム&講演会参加

・2012年「にじゅうまるプロジェクト」

・2014年2月15日にじゅうまる COP1大会（大阪市立大学）

・2016年1月30日 なつみずたんぼシンポジウム（東京大学）

・2016年2月20-21日にじゅうまる COP2大会（名古屋大学）

コナギを愛でて食べる会・開催

・2014年7月12日/8月27日（第1回：蕪栗沼・周辺水田/第2回：気仙沼大谷）

・2015年7月19日/8月20日（第3回：蕪栗沼・周辺水田/第4回：気仙沼大谷）

・2016年7月9日/7月30日（第5回：大潟村；「コナギの日」（7/12）制定/第6回：大崎市田尻）/第7回：小田原市・曾我みのり館（8/6）

・2017年6月9日/8月11日（第8回：気仙沼市大谷中学校（6/9）/第9回：大崎市、栗原市：田守村（8/11）

・2018年7月7日/7月19日（第10回：伊豆沼農産企画（7/7）/（第11回：気仙沼市大谷中学校）（7/19）

・2019年4月30日/8月4日（第12回：大崎市西大崎公民館）（4/30）/（第13回：大崎市、栗原市：田守村（8/4）

国、地方自治体との協働

・2009年7月～ 水田決議円卓会議準備会定期開催（ラムネットJ・農水省・環境省・国交省）これまでに74回開催（2019年10月現在）

・2010年～生物多様性地域戦略策定に参画（佐度市、登米市、宮城県）

・2014年12月5-6日 第3回生物多様性を育む農業国際会議（ICEBA2014）（宮城県・大崎市）参画

・2015年3月 登米市生物多様性地域戦略に「田んぼ10年プロジェクト」盛り込まれる。

・2015年11月21-22日大崎市ラムサールフェスティバル（蕪栗沼ラムサール10周年）参画

・2016年2月28日「ラムサールが結ぶ荒尾干潟の海苔と蕪栗沼周辺水田のお米」参画・講演（荒尾市）

・2016年8月26-28日 第4回生物多様性を育む農業国際会議（ICEBA2016）

- ・(栃木県・小山市) 参画、講演。
- ・2018年7月20-22日 第5回生物多様性を育む農業国際会議(ICEBA2018) (千葉県いすみ市)

国際的なネットワークづくり

- ・2014年10月6-17日 生物多様性条約 COP12 (ピョンチャン、韓国) で英語版行動計画をリリース
- ・2015年6月1-9日 ラムサール条約 COP12 : (ブタデルエステ、ウルグアイ) で、水田サイドイベント [#1112]: 日本政府(環境省・農水省) と共催。アジア、アフリカ、中南米の水田ネットワーク化を提案。
- ・2016年12月4-17日 生物多様性条約 COP13 (メキシコ・カンクン) で 田んぼ 10年プロジェクトサイドイベント主催。
- ・2017年 フィリピン・ルソン島北部水田調査、講演、意見交換 (NW 大学との協働)
- ・2018年2月(スリランカ) ラムサール COP13 アジア地域会合; 意見交換, アジア諸国への RiceBED プロジェクト紹介とネットワークづくり
- ・2018年10月(ドバイ, UAE): ラムサール COP13: 水田サイドイベントを日本政府等と共催。#63: The Next Decade of the Rice Paddy Resolution/ブース展示。
- ・2018年5月28-29日 台湾行政院花

蓮区農業改良場関係者との意見交換 (大崎市)

- ・2018年6月10日 上智大、ユベリアナ大学(コロンビア) 関係者との意見交換会 (大崎市)

【JICAとの協働】

- ・2014年6月17日 JICA 研修「地域における湿地の生物多様性の保全と持続的利用」を蕪栗沼で実施
- ・2015年1月14日 ウガンダでの水田決議実践プロジェクト勉強会 (JICA 本部+ウガンダ(テレビ電話))
- ・2015年2月24-26日: JICA 中南米湿地保全地域セミナー「湿地における持続可能な生産」参加講演(サンホセ、コスタリカ)
- ・2016年10月3-7日: 湿地と水田決議シンポジウムで講演・水田視察(ウガンダ、ムバレ他): JICA、RAMCEA 主催
- ・2017年7月26日: ウガンダ農業畜産水産省の蕪栗沼・周辺水田視察案内とラムサール条約湿地としての水田の賢明な利用について意見交換。
- ・2018年10月ウガンダ農業省関係者との現地調査に関するヒヤリング (ドバイ)
- ・2018年10月、2019年9月: イフガオ里山マイスター養成プログラムに参加、現地水田生物調査、意見交換 (フィリピン・イフガオ州)

- ・2018-2019年: 第4, 5回 フィリピン/日本 国際ワークショップ参加講演意見交換(能登市)

【FAOとの協働】

- ・2018年12月4-7日: 国際ワークショップ・「魚米農業の社会的効果」参加・講演/[主催: 上海海洋大学、FAO、

【発行・刊行・情報発信】

- ・メーリング・リスト/HP への情報掲載 <http://www.ramnet-j.org/tambo10/>
- ・田んぼだより発行 Vol.1-15/
- ・RamNet News での情報発信/
- ・田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト行動計画刊行(2013)/
- ・田んぼ10年プロジェクト・ロゴシール作成、配布/
- ・Report for Ramsar COP11 on Good Practices for Enhancing Biodiversity in Rice Paddy Ecosystem in Japan, Korea and Other Asian Countries (2012 for Ramsar COP11) (英語版) /
- ・Rice BED Access Guide 刊行(2014 for CBD COP12) (英語版) /
- ・Action Plan for Rice BED Project 刊行(2014) (英語版) /
- ・Follow-up to the Rice Paddy Resolution (Ramsar Res.X.31) - Implementation Framework and RiceBED Project Case Studies 刊行(2015 for Ramsar Cop12) (英語版)

田んぼを食べることで見えて来た課題と展望

田んぼを食べるプロジェクト発起人 林 鷹央



田んぼの生物多様性、食の安心・安全を体感し、持続可能な世界を構築するにはどうしたら良いものか・・・？湿地の保全、生きもの調査、有機農業の推進、食育などに関わる者たちが、楽しみながらできる「田んぼを食べる」をはじめました。

1. 田んぼの生きもの調査→食べる生きもの調査

- コナギの天ぷら／小田原食とみどり（神奈川）
- 野草料理教室、ドジョウの素揚げ／メダカのがっこう（東京）
- コナギ、ドジョウ、ジビエ、ワカメなどの地のもの／風の谷ファーム（千葉・夷隅）
- 食べる生きもの調査／かわごえ里山イニシアチブ（埼玉）

2. TTP (Tambo-wo Taberu Project) 1~3関東地区 & 各地の取組 2018~

- TTP in 渋谷 主催：ラムネット-J、食楽風土 2018.0512
講義&様々な田んぼの食材を試食（野草茶、コナギ、淡水魚、イナゴ、バッタ、アリ、タガメなど）
- TTP 2 in 荻窪 主催：JONA、食楽風土 2018.1118
「昆虫食」（ゲンゴロウ、タガメ、コオロギ、タケツトガ幼虫など東南アジアの昆虫）
講義&試食、食品企業の昆虫食プレゼン
- TTP 3 in 桜新町 主催：JONA 2019.0511 0908
「風景を食べる」田んぼと周辺の風景を感じられる日本産の食材を使用。マクロビ料理教室のキッチンを使って田んぼの美味しさを楽しむ。
（有機米3品種、地酒、野草、鮎鮓、猪、鹿、伝統野菜、淡水シジミなど）
- その他（2019年）
TTPコアメンバーと都内大学の田んぼで野草料理
都市農業公園の田んぼでミニイベント（観察会、昆虫食体験、野草アイス）
昆虫館の「田んぼソムリエ」イベントで試食（コオロギ、蚕）
TTP関東イベント スペシャルサンクス
日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会（JONA）、ラムサークルネットワーク日本、足立区都市農業公園
ヤスタ屋、正食協会、Eデザイン、荒木農園、磯蔵酒造、穂垂ル里山農場、やまびこ農産、食楽風土

各地の取組

- TTP東北（宮城） コナギのブランディング、学校でコナギクレープ、他
- TTP北陸（福井） 中池見湿地にてタニシ&アメザリパエリア・田字草添え

3. 田んぼを食べてわかったこと 課題と展望

わかったこと

- 東南アジアの食文化への偏見が薄れ理解が深まった
- 意外に採るのは大変。効率が悪い
- TPPは有機水田でしかできない（食べられる）＝オーガニックの魅力を再認識
- 生態系の危機は、日本の食文化の危機でもある
- 昆虫食はかなりハードルが高いようだ（サイレントマジョリティー）
- 昆虫食は子どもの方が抵抗がない
- 日本の在来昆虫は旬の物
- 野草は旬のものなので生での保存が難しい
- 保存が楽なのはコナギ（冷凍保存）
- コナギの鮮やかな緑を保つ乾燥方法がわかった

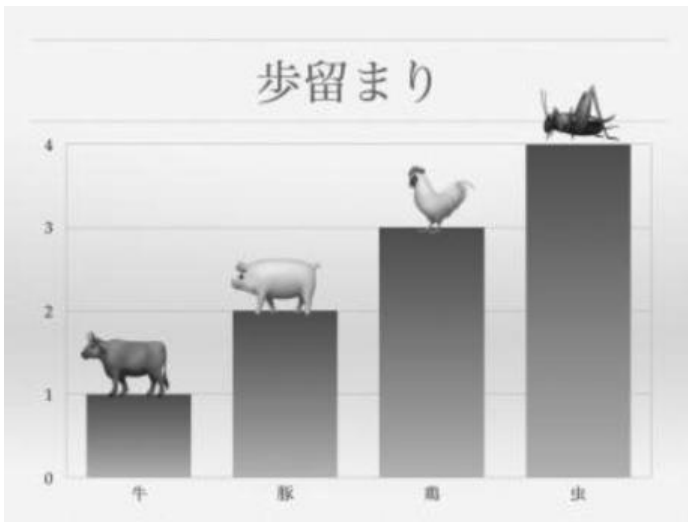
課題と展望

- コナギだけはたくさん採れるが、安定供給は可能か？
- 地酒のようなような売り切りごめんの価値観、地域の風景とともにある魅力をどこまで伝えることができるか？
- 都市近郊では食べられる生きもの（例：イナゴ、タニシ）の量自体が少なく、イベントで採取したものを出せず、購入
- 農薬がタイやラオスでも使われタガメが減少。アジア食文化の危機
- ゲテモノと食文化を混同しないで（楽しみ方、味わい方）発信する
- 水田生態系（生物多様性）の重要性が一般にはまだまだ浸透していない
- 伝統野菜という、風土にマッチした品種（種内の多様性）にも注目

4. 「糧もん」という位置付け

米沢藩主だった上杉鷹山が刊行した救荒植物（凶作の時に根や葉が食べられる植物）のレシピ集を「糧物」といいます（執筆者は荏戸善政（九郎兵衛））。これにより天保の大飢饉が起きた時に、米沢藩だけ餓死者が出なかったといわれています。

野草を中心とした「糧物」に、ジビエや魚介、昆虫などを加えたものを「糧もん」名付けました。稲作農耕社会の食べ物に、時々「糧もん」を加えることで縄文的な感覚に浸ると、里山・水田生態系への理解が身体を通してできるのではないかと考えています。西洋では栽培・養殖ですが、東南アジアや一昔前の日本では、「糧もん」は珍しいものではありませんでした。



←糧もんの映像はこちら

糧もん (Katemon)

作詞/作曲 林 鷹央

(糧もん 糧もん) X2
 栄養満点のコナギ 体が温まる ヨモギ
 デトックス・スギナ ノビル味噌で元気

あれも糧もん これも糧もん

滋養強壮にドジョウ ミネラル豊富なイナゴ
 タニシ食感グッド！ 酒のつまみにカエル

あれも糧もん これも糧もん

アジアモンスーン地帯の宝
 知られざるローカルフード

(糧もん 糧もん) X2

パクチー・タガメの香り
 味噌の原点だパーデーク
 ナマズ肉白身 メコン川の恵

あれも糧もん これも糧もん

人類救う昆虫食 海ない国のタンパク源
 ざざ虫・さなぎ・クロスズメバチの子

あれも糧もん これも糧もん

魚介虫草・外来種まで
 田〜んぼの・スーパーフード

(糧もん 糧もん) X2 ha~aaaa~

「生物多様性に配慮した持続的なお米の仕入れ活動」

株式会社アレフ エコチーム 荒木洋美

要旨

株式会社アレフは1968年に創業し、本社を北海道・札幌市に置く、主に「ハンバーグレストラン『びっくりドンキー』」を展開している外食企業です。ハンバーグとサラダ、ごはんを1皿で提供する「ハンバーグディッシュ」を主体商品としています。直営135店舗を含む339店舗（2019年10月現在）には、年間約5000万人が来店します。

レストランで安全で高品質なお米を安定して提供するため、独自の「省農薬米」基準を設けて、お米の契約栽培をしています。

- ① 農薬の使用は除草剤1回以下（畔を含め殺虫剤・殺菌剤、畔は除草剤使用も不可）
- ② 化学肥料の制限（地域の慣行レベルの50%未満）と有機物施用の推奨

1996年から生産者と協議を重ね、農薬と化学肥料を減らしても持続的に十分な量を生産できる「省農薬米」の基準を定め、1999年から提供を開始し、2006年からはフランチャイズを含むすべてのレストランで使用しています。現在は16生産団体、500軒以上の契約生産者が約1700haで省農薬米を栽培し、年間5500t強を全国の店舗に出荷して頂いています。

2010年からは契約生産者による「水田の生きもの調査」を開始し、2016年には直営店用に仕入れを行う全契約生産者に対し、年1回以上の実施を義務化しました。また、「生物多様配慮項目の実施目標」を定め、「お米の生産者協議会」において、各生産団体の活動や目標に対する結果を共有しています。2018年には生産者が実施している水田および水路等での生物多様性配慮項目の実施場所が1607ヶ所になりました。

消費者への普及として、2011年から契約水田で、レストランのお客様を招いた「びっくりドンキー田んぼの生きもの調査」を実施し、これまでに約1000名が参加しました。また、北海道の自社圃場（恵庭市えこりん村内ふゆみずたんぼ）を、農業体験および水田生物が観察できる場として公開しており、これまで1万人近くが体験に参加しています。

2018年に公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）の協力のもと、自然資本プロトコルによる活動の評価を実施しました。今後社内外関係者にお米の取り組みの推進を説得する際、その発生する手間と費用を捻出するには客観的な「定量評価」が必要なためです。結論として、省農薬米生産は従来の特別栽培米に対して水田下流の環境に対し大きく改善方向にあること等が示されました。しかしその一方で、価値を一般に告知して得られる評価への機会損失も大きく、今後の課題となっています。

2020年からは、びっくりドンキーのフランチャイズ事業者が仕入れを行う契約産地においても、水田の生きもの調査の開始を予定しており、「びっくりドンキーのお米は、生物多様性に配慮している」と公表することを目指しています。

第5回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト全国集会

第一部 田んぼの生物多様性を守り育てる地域の多様な取り組み 発表要旨

「田んぼの生きもの市民観察会の取り組みとその手法」

「田んぼの生きもの観察会とは」

- ・ 田んぼとその周辺にいる様々な生きものを観察し、参加者自らが捕まえて観察する。
- ・ 見つかった生きものの解説等を通して、田んぼと地域の自然環境のつながり、人の暮らしと生きもののかかわり、食と農、暮らしと生きものについて考えを深める機会。

「伝えたいこと」

- ・ 我々の暮らしは多様な自然環境の上に成り立っている。
- ・ 人が長く暮らすには、自然資本をきちんと守り、その利益、利息である生態系サービスに頼るしかない。
- ・ 田んぼとその周辺の農地・里地は生きるために必要な「暮らし」を供給する場所であるが、同時に多様な生きもの暮らし場所でもある。この両方の視点をもってほしい。これは生物多様性という考え方と一致する。
- ・ そして、視点を広く地域全体まで取った場合、SDGs（持続可能な開発目標）の中に内包されるといえる。

「観察会の流れ」

- ・ まず初めに観察会の流れや注意点
- ・ 田んぼに入り、生きものを捕まえる。
- ・ 田んぼから出て、捕まえた生きものを大きなバットなどに広げて観察する。
- ・ ホワイトボードや模造紙、段ボールパネルなどに生きもの名前を書き解説。

「道具について」

- ・ 基本道具は3つ。金魚網、調味料ケース、バット、（夏以降は虫見版なども）これだけで楽しめる！

「課題」

- ・ こんなに楽しくて・・・楽しめるのになぜもっと広まらないのか？

「地域の生態系を実感するイベントへの展開」

- ・ 田んぼに関する多様な企画と連結させたり、里地等を舞台とした企画とも連動できる。

「国内の展開の原状は？」

- ・ 田んぼの生きもの市民調査や観察会は毎年数が増えているようす。
- ・ 全国的なネットワーク復活もがそろそろ?? 必要かな??
- ・ そろそろ・・・BASCに次ぐネットワークが必要かな～～

以上

作成 2019年12月03日

農薬汚染の健康と食への影響予測

安藤 満・浅沼信治

日本農村医学研究所・佐久総合病院

安定した農業生産のための省力化と大規模生産の追求は、世界各地における殺虫剤・殺菌剤・除草剤等の農薬の使用増加をもたらしている。

農薬の中で真剣な検討が求められているのが、国際がん研究機構(IARC)によりほぼ確実な発がん性(Group 2A)を指摘されている除草剤グリホサート(モンサント・バイエル商標名:ラウンドアップ)である。ラウンドアップは除草剤として最も汎用されているが、日本においても広範な使用が常態化している。さらに米国等においてはラウンドアップの広域散布と残留が前提となる遺伝子操作作物(ラウンドアップレディーGM作物:トウモロコシ、大豆、菜種等)の利用拡大が進んでいる。日米貿易協定により米国産農産物の輸入拡大が進むと予想される中で、今後一層の注意が必要と考えられる。

現在日本を含め自閉症スペクトラム発症の増加が指摘されているが、農薬の中では神経系に作用する殺虫剤による影響が疑われている。特に近年広範に使用されているネオニコチノイド系殺虫剤の場合大人への毒性は低い、新生児・乳児の血液脳関門は未熟のため、脳内への農薬侵入による子供の自閉症への影響との関連が問題となっている。また自然生態系への影響として、ハチ類等の花粉媒介昆虫や様々の昆虫・動物への影響が指摘されている。このような中で進むネオニコチノイド系等殺虫剤の利用拡大についても検討していく必要がある。

農薬散布についても、ヘリコプターや無線操縦の小型ヘリコプター等による空中散布による広域の農薬散布の際は、散布地域の一般大気を長時間農薬汚染させる。種々の大型散布車等を用いた地上散布の際も、散布された農薬は散布する農家自身の家屋内に侵入し、拡散によっては一般環境汚染を引き起こし、人の暴露を引き起こす原因となる可能性がある。

日本において日常摂取する食品の多くは、単作大規模生産や輸入農産物が中心であり、食品衛生法に基づく残留基準を超える農薬残留が見いだされる事例さえ報告されている。食品の安全性を向上していくためには、先に述べた遺伝子組み替え作物(GMO)の食品や農薬残留のない安全な食品供給を生産段階から追求する努力が必要である。

輸入農産物の多い日本においては、輸入拡大に伴って生産段階(プレハーベスト処理)の農薬散布による安全性評価のみではなく、貯蔵や輸送段階での農薬使用(ポストハーベスト処理)の安全性評価が重要である。

米国等日本への食糧輸出を進める相手国においては、日本向け果実オレンジ、ネクタリン、チェリー、グレープフルーツ、レモン等についてポストハーベスト処理している。小麦やとうもろこし、大豆といった穀物の場合についても、貯蔵倉庫において処理され、さらに必要な場合は港でコンテナ中にリン化アルミニウム等のくん蒸剤を吊し、船で輸送しながらポストハーベスト処理が行われる。

ポストハーベスト処理は病害虫防除の観点から、主に貿易相手国の要望に沿って行わ

れ、米国等輸出国の国内向けには処理が行われないことが多い。ポストハーベスト処理に対しては、処理濃度や処理時間について食料農業省等の検査官が厳重にチェックしている。ポストハーベスト処理を行うのはパッケージハウスと呼ばれる集荷業者で、その規模は大きいものはサンキストやデールのような世界的に著名な業者から、比較的小さな業者まで種々ある。パッケージハウスにはポストハーベスト専門の処理業者が検査官の監視下に処理を行っている。その意味ではポストハーベスト農薬処理の安全基準は比較的正確に遵守されているといえる。

生活環境中に多数の農薬が存在する現状は、人への暴露が起り易いことを示しており、農薬の暴露による健康への影響について常に検討を進める必要があることを示している。国際的には食料増産やマラリアなどの熱帯病などの対策のため、中毒の多発にもかかわらず農薬の使用に比較的寛大な考えが強かった。日本における輸入食品による中毒事件や、米国における大規模な農薬中毒事件は、先進国においても農薬汚染によって重大な人的被害が生じることを示しているが、農薬による健康への影響についての研究は、引き続き今後の課題として残っている。

現在日本における農薬による障害としては、農薬による死亡等の重症事例の発生に加え、農薬散布に伴う皮膚接触や吸入などによる農薬中毒が発生している。農薬散布に携わる人の健康障害を検討してみると、いまだ農薬暴露による障害発生は多い。農薬の種類別事故死者数を検討してみると、救命の困難な事故死はパラコート系除草剤が多く、このような救命困難な農薬については使用禁止に向けた対策が必要と考えられる。日本とほぼ同じ面積の農業生産の活発な米国のカリフォルニア州では、パラチオン等の強毒性農薬が使用されているため、中毒事故は発生しているが死亡者の報告はほとんどない。農薬散布専門家によって散布されているためと考えられるが、日本の死亡や重症事故の多さから考えると参考になる事例である。

現在、国際的にも環境汚染と農薬中毒の多発を考慮し、農薬利用拡大の考えから農薬の規制強化の方向へ進みつつある。IARC、WHO、FAO も食品の農薬汚染が原因で大規模な中毒や死亡事故が起こっている事例を報告しており、その報告によると世界各地で多くの死者や中毒者が出ている。これらの中毒事例の中で残留毒性の強いヘキサクロルベンゼン（HCB）や有機水銀農薬の中毒事件、アメリカにおいて発生した強毒性殺虫剤アルディカーブ散布による大規模な食中毒が著名である。

今後農薬汚染の影響予測が重要と考えられているのは、先に述べたように IARC により発がん性が指摘されている除草剤グリホサートの広範な使用である。その際遺伝子組み換え作物（GMO）の日本国内における流通が、グリホサートの重大な暴露につながる可能性がないかについての詳細な検討が必要である。

さらにネオニコチノイド系等殺虫剤による児童の自閉症増加への影響予測とミツバチやマルハナバチ等の有益昆虫や溪流昆虫の大量死問題へのリスク評価も必要とされている。

今後農薬の影響予測とともに積極的な農薬の暴露防止の努力が必要と考えられる。

田んぼ探検隊の取り組み

NPO 法人里山の風景をつくる会 代表理事
近藤こよ美

四国の森川里海

四国はその面積の74%が森林に覆われています。多雨地帯である四国山地の年間降雨量は地域によっては3000mmに達し、急峻な山地に降り注ぐ雨が形成する河川は流量も多く、流域を潤しながら海に流れこみ豊かな漁場を作ってきました。

徳島県は一級河川では吉野川、那賀川、2級河川は勝浦川、海部川など36本もの水系があり、中下流域では本流支流や用水路が縦横に走ります。農業が盛んで、中でも耕作地における水田の割合は全国平均の54%を上回り67%を占めています。田植えの時期には水を張った水田が広がり、いたるところで美しい田園風景を見ることができます。

徳島における生物多様性向上への取り組み

森川里海のつながりが生む恵をいただいて暮らす徳島市民は森や川への関心が高く、連携しながら保全活動を行ってきました。私たちのNPOも、吉野川を守る環境運動から上流の人工林の荒廃に気づき、森の問題を流域全体の問題としてとらえ、保水力のある豊かな森を再生するために上流の森の木を使って家や家具をつくりその良さを広める活動を始めて20年になります。

2010年のCOP10を機に、それまでの市民や団体の連携を基に生物多様性とくしま会議などのネットワークができ、生物多様性地域戦略策定に協力したり、湿地のグリーンウェイブでは川や干潟、磯などで生物多様性の価値を伝える活動を広げていきました。私たちNPOも2013年より流域における湿地システムとしての水田の生物多様性の向上をめざす活動に取り組んでいます。

田んぼ探検隊

田んぼ探検隊は水田の価値を知りその価値が持続していくために行動を起こす人を育てることを目標にしています。田植え(5月初)・稲刈り(8月末)・田んぼ遊び(6月初と7月末)・そして最後に締めくくりの収穫祭(10月)の年5回。生物多様性に配慮したお米作りをする農家さんたちの田んぼをお借りし、サポートをいただいて今年も無事に終えることができました。農家さんに教わりながら田んぼで農作業に汗を流したり、生きものと触れ合い田んぼのある風景に親しむ体験から感じたことを締めくくりの収穫祭で発表してもらいます。「子どもがご飯を大切に食べるようになりました」「生きものが大好きになりました」「このお米を食べることで田んぼの生物多様性に貢献したい」「この風景が大好き」。参加者の感想を聞く度この取り組みを継続していく必要を感じています。

この田んぼ探検隊の取り組みは勝浦川下流域の良好な田園環境と水田の生物多様性向上を目指す農家さんたちの協力があって実現できています。小松島市には有機農業に取り組む農家さんグループがいくつも存在し、農協や関連企業、有機農業を目指す農業家をスキルの面

からサポートする NPO、そして行政が集まり生物多様性農業推進協議会が 2010 年より機能しています。有機農業推進法が施行され、生協など有機農業を支援する流通システムが増えていることも力になって生物多様性に配慮した管理がなされる水田も地域によっては増えています。支える側として地域の消費者の参加が望まれるところです。

2020 田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト小松島開催に期待すること

小松島市も、水田の生物多様性を向上させる担い手の高齢化が進んでいます。若い世代が担い手を受け継ぐことのできる仕組みを作っていかなければ、水田という湿地システムが失われていきます。人口減、主食の米離れ、耕作放棄地の増加が進む中で、水田が抱える課題を農家や行政だけでなく消費者も共有し、今必要な生物多様性を向上させる農業を支える行動やしぐみが何なのか、考えていく交流会になることを期待します。

2-1 田んぼ10年プロジェクトと全国集会・地域交流会の位置づけについて 安藤よしの (ラムサール・ネットワーク日本理事)

田んぼ10年全国集会 2019/12/07

地域交流会と全国集会で広げてきた 『田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト』

登録数：250 団体/個人 (2019年12月現在)

2013年2月 キックオフ集会@小山市



NPO法人ラムサール・ネットワーク日本 (RNJ) 安藤よしの



地域交流会の様子



1. あゆみ (地域交流会・全国集会の開催など)

- * 2010年11月田んぼ10年プロジェクトの立ち上げ
- * 2011年10月にじゅうまるプロジェクトへの参加
- * 2012年12月行動計画策定のためのワークショップ@栃木県上三川
- * 2013年2月キックオフ集会@栃木県小山市
- * 国連生物多様性の10年日本委員会連携事業に認定される

*****地域交流会*****

- ①2013年8月地域交流会@宮城県登米市
- ②2014年2月地域交流会@大分県宇佐市
- ③2016年1月地域交流会@滋賀県・京都市
- ④2016年2月地域交流会@大分県豊後大野
- ⑤2016年7月地域交流会in大湯村
- ⑥2017年2月地域交流会inいすみ市
- ⑦2017年6月地域交流会in小田原
- ⑧2017年11月地域交流会in河北潟
- ⑨2018年6月地域交流会in豊田市
- ⑩2019年11月地域交流会in福井 (敦賀市)

2. 全国集会

・主な開催目的

- ①たんぼ10年プロジェクトの普及啓発
- ②たんぼ10年プロジェクトの活動の振り返りを行い、必要であれば軌道修正を図る
- ③地域限定ではなく、全国規模での活動事例募集、発表
- ④その時々課題に沿ったテーマ設定と議論
例:ラムサール条約/CBDのCOPのテーマ 持続可能な開発目標等

2. 地域交流会

主な開催目的

①田んぼ10年プロジェクトの普及啓発

日本各地で田んぼの活動を行っている自治体・農家さん・NPOなどと直接対話、交流、意見交換し、田んぼの生物多様性向上に取り組む仲間を増やす場。～1人の100歩より100人の1歩で、愛知ターゲットを達成しよう～

②地域によって異なる課題を共有し、解決の方向を探る

活動している人々が集まり、地域の田んぼ見学、事例発表やディスカッションなどを通して課題を共有。
たんぼ10年の活動に組み込み、解決に向けて情報発信していく。

これまでの登録者のほとんどは地域交流会で田んぼ10年プロジェクトを理解し、登録参加を決めてきている。

反省点：

参加した人からさらに地域の他の人々に広がるのがあまりなく、拡がりが見えなかった。地域の共催団体の負担が大きかった。

①2016年3月全国集会@AP秋葉原

田んぼと生きものたち・ICEBAイベントとして

②2017年2月全国集会in川越

福岡県や宮城県の事例報告・ビジネス、地域おこしの観点から

③2017年8月全国集会in秋葉原

SDGsにフォーカス FAO持続可能な農業担当者の話を聞く

④2019年2月全国集会in八重洲東京

ポスト2020の活動について集中的に議論

⑤2019年12月全国集会in東京臨海副都心

全国規模の活動事例紹介、エコプロ展とつないでひろく開かれた集会として開催

全国集会



第3回全国集会2016年

第2回全国集会 2017年



ご清聴ありがとうございました

- ・ 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト
<http://www.ramnet-j.org/tambo10/>
- ・ にじゅうまるプロジェクト
<http://bd20.jp/tambo/list.php>

皆様のご参加をお待ちしています。



目的が全国集会と類似する関連シンポジウム・ワークショップなど

- ・ にじゅうまるCOP1～COP4
- ・ 生物多様性を育む農業国際会議（ICEBA）
- ・ ラムサール条約/生物多様性条約締約国会議でのサイドイベント



ICEBA

ラムサール条約COP13サイドイベント



にじゅうまるCOP2

全国集会の反省点

- ・ 抽出された課題に戦略的・継続的に取り組めていない
- ・ 田んぼ10年プロジェクトの中間評価と、その後の活動への反映が不十分
- ・ 全国の優れた活動事例を紹介しきれていない など

⇒ 地域交流会・全国集会の詳しい報告は田んぼだよりに掲載。

HP(現在改修中)でもご覧になれます。

* 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト

<http://www.ramnet-j.org/tambo10/>

地域交流会 in 豊後大野とその後

大分県自然環境保全地域検討委員会委員 船橋玲二

豊後大野市は大分県南部の町で、平成 31 年時点の人口は3万6千人ほどである。平成 28 年 2 月に地域交流会のご縁を頂き、ラムサール・ネットワーク日本を始め、先進的な取組を行っている地域の皆様にもお世話になった。今回はその前後の動きを報告する。

豊後大野市は平成 17 年に 5 町 2 村が合併し誕生した。それぞれに特色のある町村が合併したことで、見所をたくさん持った市が生まれたが、市全体の統一した価値観やイメージづくりはなかなか進んでいなかった。一方で過疎・高齢化の流れは続いており、地域の魅力づくりは重要なテーマでもある。そこで、豊かな自然に恵まれた市をアピールするためにまず取り組んだのが日本ジオパークへの申請であった。熊本県の阿蘇山は過去に 4 度の巨大噴火をし、その最も新しい噴火が 9 万年前に起きたカルデラ噴火である。その際の噴出物は火砕流となり、本州にも到達したことが確認されている。市内各所でこの時の噴出物（阿蘇Ⅳの溶結凝灰岩）が見られ、西に行くほど厚く、数十mも堆積している。溶結凝灰岩は冷え固まる際にできた節理で六角柱を並べた姿をし、比較的柔らかいため、川の浸食によって深い谷を形成している。そそり立つ崖には各所に磨崖仏が彫られ、石材は石仏や石橋に加工された。九州北部には高い技術を持った石工が多く、石の文化が形成されている。こうした特徴が評価され、平成 25 年 9 月に「おおいた豊後大野ジオパーク」として認定された。ジオパークは地域の中で特徴的な地形についてジオスポットとして整備することと、ジオスポットを案内するジオガイドの養成を行うことになっており、ハードとソフトの両面からの地域づくりは地元にとっても魅力的だ。毎年実施されるジオガイド養成講座も好評で、多くの市民が受講している。

続いて平成 26 年度から平成 28 年度にかけて、生物多様性ぶんごおおの戦略の策定作業を行った。平成 26 年度には既存資料の収集・整理を行い、市内から 5,387 種もの動植物の記録があることがわかった。策定作業 2 年目に地域交流会を開催し、生物多様性の重要性や、地域での活かし方などを先進地の事例から学ぶことができた。また、生物多様性の取組が途切れることなく続いていくことを願って、市町が大会宣言(次頁)を読み上げて締めくくった。大会宣言には日本ジオパークに認定された特徴ある大地を活用した里山の暮らしが育まれてきたこと、その貴重な自然をさらに磨き上げ、ユネスコ・エコパーク(BR)を目指して活動を続けていくこと、あらゆるステークホルダーが愛知目標や水田目標の目指す環境課題に取り組んでいくとの決意が表明された。

豊後大野市の生物多様性地域戦略の策定とほぼ並行して、祖母山(そぼさん)・傾山(かたむきやま)地域のユネスコ・エコパークへの申請準備が県を中心に行われた。当初大分県側の豊後大野市・竹田市・佐伯市の 3 市にまたがる地域での申請が検討されたが、祖母山・傾山は宮崎県との県境に位置していることから、宮崎県・延岡市・高千穂町・日之影町が加わり、合計 6 市町の地域で申請することとなった。平成 29 年に祖母・傾・大崩(おおくえ)ユネスコ・エコパークとして登録された。ユネスコ・エコパークは生態系の保護が重要視され、そのモニタリング調査の実施も義務づけられている。予算が足りないながらも調

査は継続されており、今後の展開が期待される。

地方の人口減少は、過疎・高齢化から都市消滅へと深刻化する中、地域の価値を認定する仕組みの活用が注目されている。ラムサール条約登録湿地、ユネスコ・エコパーク、FAOの世界農業遺産など、地域資源を活かす取組は、持続可能な社会を形成するために生物多様性を維持・向上させることが求められている。こうした枠組みへの申請作業は行政組織が中心となって行うが、多くの場合、生物分野の専門職はなく、研究者個人や民間団体に依存している。認定後の活動は市民一人一人にどこまで浸透し、行動に移せるかが大きな課題となるが、本当は申請時から徐々に意識の向上を図らなければ、多くの市民に浸透することは難しい。申請から認定後に続く地域の活動の中でどうやって熱量を上げていくか、その過程の中で、地域集会のようなイベントはととても有意義である。地域で一生懸命活動してきた人でも、他の地域の活動にまで目が届かないのが現状なので、先進地域の取組事例、成功・失敗の経験を知ること、よそ者ならではの視点から地域課題の掘り起こし、全国的・国際的な視点から今後求められる取組など、地元にとってとても魅力的・刺激的な情報にあふれている。全国組織の皆さんには、地域の活動状況やニーズを捉えつつ、よそ者として大いに“あばれて”いただくことが重要だ。そして、大会宣言など、何らかの“足跡”を残していくことで、取組を後戻りさせない工夫も期待したい。

生きものあふれる豊後大野宣言 2016

私たち生きものあふれる田んぼと地域づくりシンポジウム参加者一同は、豊かな自然が、私たちの暮らしを支え、文化を育み、歴史を刻んできたことを確認し、それらを見つめ直し、奥深さを学び、尊重することの大切さを知り、それぞれの価値をさらに高めていくことが地域づくりの根幹となることを認識しました。

豊後大野の地は、祖母傾山系の雄大な自然を源流とする大野川の清く豊かな水環境と、数万年におよぶ阿蘇火山の活動の影響とが融合するきわめて特異な地形・地質により「日本ジオパーク」に認定されています。人々の生活は2万年以上前にさかのぼり、その自然と調和・共存する暮らしは、石仏や石橋といったこの地ならではの「石文化」を生み、水の恵みを活かした水田稲作を中心とした豊かな里山の暮らしを育みました。

私たちは、豊後大野の自然や文化は貴重な宝であることを再認識しました。この宝を一層磨き、子どもたちの未来に伝えなければなりません。そのために私たちは、「日本ジオパーク」を活用した活動とともに、豊かで独特な生きものを守り活かす「祖母傾ユネスコエコパーク」を目指す活動を展開していきます。

その第一歩として、自然・文化と私たちの暮らしの未来を総合的な視点でとらえる「生物多様性ぶんごのおの戦略(仮称)」の策定に取り組み、市民、NPO、企業、組合、学校、研究機関、行政、議会などのあらゆる立場の個人・団体が関わって、「愛知目標」や「水田目標」の目指す世界的な環境課題の解決を視野に、地域の生物多様性を守り、育てていくことをここに宣言します。

2016年2月27日 生きものあふれる田んぼと地域づくりシンポジウム 参加者一同

田んぼからつながる・ひろがる生きもの、人の輪、地域の輪

増田純一（かわごえ里山イニシアティブ代表理事）

NPO 法人かわごえ里山イニシアチブは、自然と調和し人と生きものにやさしい田んぼ活動で人と生きものが共生して環境豊かな地域づくりを目指しています。ラムサール・ネットワーク日本の「田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト」の行動計画を基本として活動しています。

具体的には、埼玉県川越市郊外の田んぼで、無農薬・無化学肥料によるお米づくりやマコモづくりをする傍ら、田んぼをフィールドにした各種の活動を行っています。

田んぼをフィールドにした活動の中で「食と健康」、「農家・非農家連携」、「生きものに触れる農業体験」、「田んぼの価値の継承」、「お米やマコモ文化の伝承」、「田園風景の保全」、「地域コミュニティづくり」、「河川を汚さない農業」などの実践活動を行っています。

これらの活動を「生きもの育む田んぼプロジェクト」と呼称し、このプロジェクトは 2016 年 10 月に国連生物多様性の 10 年日本委員会による認定連携事業になりました。2019 年 2 月には彩の国埼玉環境大賞「大賞」を受賞しました。また、2019 年 10 月に生物多様性アクション大賞の「入賞」となりました。



発表では、本発表のタイトルである「*田んぼからつながる・ひろがる、生きもの・人の輪・地域の輪*」の活動の一端を写真で紹介します。

そして、2017 年 2 月にラムサール・ネットワーク日本と共同主催した「田んぼの 10 年プロジェクト全国集会 in 川越」を振り返り、その後の変遷を辿ります。

2-4 豊田市自然観察の森サシバのすめる森づくり・近況報告

川島賢治 (日本野鳥の会施設運営支援室豊田市自然観察の森担当)

●豊田市自然観察の森サシバのすめる森づくり・近況報告

豊田市
自然観察の森

外環状線(市道)

サシバのすめる森づくり

豊田市自然観察の森の里山保全計画において「サシバのすめる森づくり」をテーマに、2004年まで繁殖していたと思われるつがいの復活を目的に餌資源であるカエル類を増やすために休耕田に水を張る事業を2005年からスタートさせました。2004年度は2,183㎡、2009年度には合計12,931㎡整備しました。



サシバ

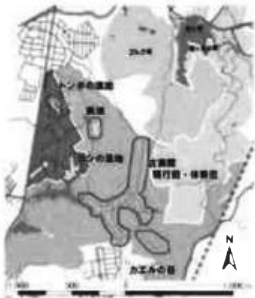

サシバのすめる森づくり

卵塊の合計では、2004年は727個、2005年は645個、2006年は1,223個、2007年は2,777個、2008年は1,528個、2009年は3,404個であり増加傾向にあります。

また、2007年には、豊田市で劇団シンデレラによる「2007SORA～ぼくは野鳥のレンジャーだ～」と題するサシバの保全をテーマとしたミュージカル公演を行いました。こうした市民への広報活動も大切なことと思っています。



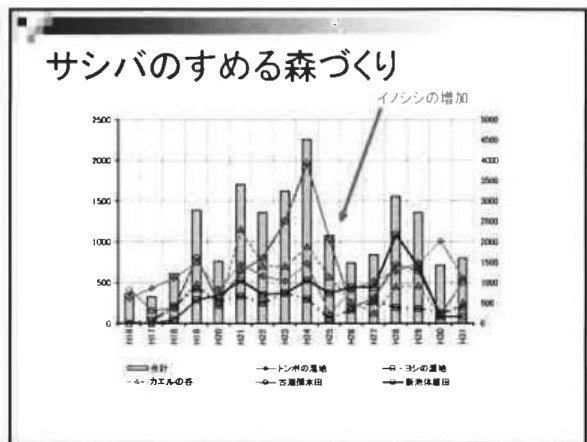
サシバのすめる森づくり

ニホンアカガエル

卵塊

○卵塊数調査エリア



サシバのすめる森づくり
○ニホンアカガエル 卵塊数調査

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
トンボの湿地	741	115	413	526	642	743	1013	555
ヨシの湿地	299	58	169	264	198	180	135	198
カエルの谷	952	573	265	133	458	466	81	252
古瀬間水田	1974	1033	188	320	730	640	107	510
新池休耕田	533	372	450	441	1094	694	87	83
合計	4516	2151	1485	1684	3122	2723	1423	1598



サシバのすめる森づくり
国内のネットワークづくり

- 日本自然保護協会
Lushジャパンとの渡り鳥プロジェクト。
Lushが商品に使う原材料を購入することで地域社会や自然環境を再生し、元来そこにあった豊かさを取り戻すことを目指した購買活動。渡り鳥を追いかけ、その先方で再生可能な原材料を探す購買活動「渡り鳥プロジェクト」。

26

サシバのすめる森づくり
国内のネットワークづくり


- 日本自然保護協会
北はサシバの繁殖地の北限とされている岩手から、栃木県市貝町、神奈川県三浦半島、山口県秋吉台、熊本県山都町、愛知県豊田市など、各地の里山の自然の恵み（わら、米、米ぬか等）を分けてもらい、いくつかの商品の原材料として使用。

サシバのすめる森づくり
国内のネットワークづくり

- 日本オオタカネットワーク（JAWG）
JAWGの活動として、サシバの調査・保護にも取り組んでいる。ワークショップや総会に参加して、全国の会員と交流を図っている。

サシバのすめる森づくり
 国際的なネットワークづくり
 ・フィリピン

日本自然保護協会、アジア猛禽類ネットワーク、日本鳥類保護連盟、現地関係者と共にルソン島北部を巡る、サシバ保護エコツアーを実施。日本野鳥の会として、中古双眼鏡の寄贈も行。2020年3月20日(金)~27日(金)にも開催します(定員18名、335,000円~)。



サシバのすめる森づくり
 サシバ保護エコツアー



サシバのすめる森づくり
 サシバ保護エコツアー




サシバのすめる森づくり
 サシバ保護エコツアー



サシバのすめる森づくり
 国際的なネットワークづくり
 ・国際サシバサミット

2019年度 栃木県市貝町
 2020年度 沖縄県宮古島市
 2021年度 フィリピン
 2022年度 台湾



サシバのすめる森づくり
 国際的なネットワークづくり
 ・国際サシバサミット



27


サシバのすめる森づくり
 国際的なネットワークづくり
 ・国際サシバサミット



19

サシバのすめる森づくり
 国際的なネットワークづくり
 ・台湾サシバフェスティバルへの参加

このフェスティバルは、台湾で25年ほど前まで行なわれていたサシバの密猟をなくすための普及活動の一つとして始まり、毎年開催されています。今年からは当会からは日本でのサシバの状況や、栃木県・市貝町や愛知県・豊田市自然観察の森でのサシバ保護の取り組みを紹介しました。



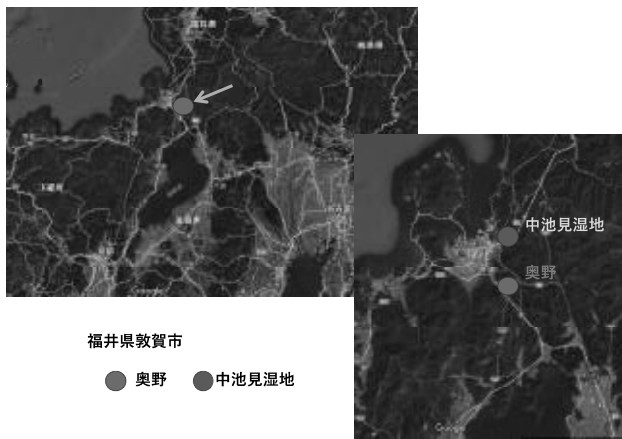
20

サシバのすめる森づくり
 今後の展開
 ・豊田サシバ保全モデルの構築と普及

- 1) 周辺の自然環境保全に関心の高い農家の方に、多面的機能支払交付金等サシバ保全に絡めた事業に関する説明を行い理解を深めていただく。
- 2) 上記農家が所属する地区で助成を受ける協議会組織の立ち上げの模索。
- 3) すでに直接支払制度の適用を受けている「香恋のたんぼ米の会」にヒアリングするとともに、豊田サシバ保全モデルづくりに協力を仰ぐ。

21

2-5 2019年地域交流会in福井に参加して
岸本拓也 (ふおれすとリーふあーむ桜の樹)



圃場整備前の棚田



台風災害



山水の取り入れ



シカの食害



美味しい山水を活かして



害獣の隠れ場所となる竹林の整備



ふるさと納税返礼品
にっぽんのふるさと
福井産選米



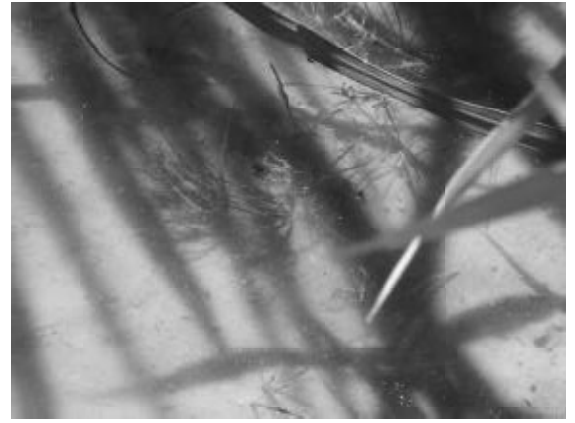
恒久柵の設置

獣害のない稲刈



草刈りスタッフのヤギ

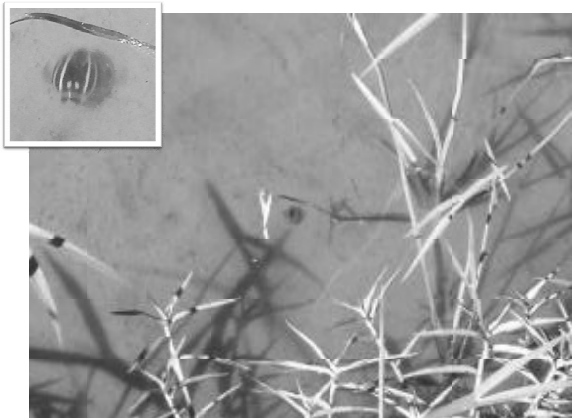
ヤギと遊びに来る子どもたち



シャジクモ



中池見のミニ田んぼにて



シマゲンゴロウ





田んぼの生き物たち



守っていききたいのどかな風景



田んぼの生き物たち



ご清聴ありがとうございました

アンケートとヒアリングから見えてきたもの～評価部会からの報告

ラムサール・ネットワーク日本
高橋 久

田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトの到達点を分析し、次の 10 年に繋げるために、2019 年度に本プロジェクトの評価部会を立ち上げた。時期を同じくしてラムサール・ネットワーク日本の執行部の中枢(共同代表と事務局長)を総入れ替えしたので、新しい共同代表 3 名が評価部会のメンバーとなった。現在までに、部会としての活動としては、登録された団体、個人に対してのアンケート調査(約 200 団体、個人への依頼、回答は 60 程度)とヒアリング調査(東北方面の 5 団体・個人に対して高橋、金井が訪問)を実施している。アンケート調査は 2015 年にもおこなわれており、高橋がアンケート結果についての意見をまとめている。

現在までに、これらの調査結果についての部会としての意見をとりまとめる段階に至っておらず、主に演者の個人的な見解となるが、これまでの調査データから見えてきた田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトの到達点と問題点を述べ、次の 10 年に繋げるために重要と思われる点をまとめた。

環境省や全国組織との連携から生まれた成果

金井裕

ラムサール・ネットワーク日本

田んぼの多様性向上 10 年プロジェクトは、ラムサール条約と生物多様性条約（CBD）の水田決議を国内外で広く実現するのが目的なので、国内外で幅広い参加を募っています。活動の展開に重要なのは、政府組織や全国規模の NGO や団体組織との連携です。

日本の生物多様性保全をアツかう官庁である環境省とは、ラムサール条約や CBD の締約国会議（COP）では、関連決議の検討・議論で協力するとともに、サイドイベントやブースでの展示解説で、水田の持つ生物多様性保全上の重要性をアピールし続けてきました。その結果、湿地で行われる農業では、生物の生息との共存も可能であり、関係国は農業においても生物多様性保全への配慮をおこなうべきとの決議が、2018 年にアラブ首長国連邦のドバイで開催されたラムサール条約 COP13 において採択されました。

国内においては、環境省・農水省・国交省とラムサール・ネットワーク日本で行っている水田決議円卓準備会において、農業の多面的機能や里地の保全にかかわる施策内容の情報交換が続けられています。この場では、稲作の現場で起こっている農地整備などの負の側面を具体的に示して対応を考えることができることも重要なこと点です。

愛知目標達成を目的とする IUCNJ のにじゅうまるプロジェクトとは、目的を同じとすることから積極的に参加し、COP では田んぼ 10 年の参加者の活動を紹介するとともに他分野からの活動からも刺激を受けています。

全国的な自然保護活動を行っている WWF ジャパン、日本自然保護協会、日本野鳥の会も田んぼ 10 年へ参加しています。これは、水田地域が日本の多くの生きものの生活の場であり、淡水魚類やツル類やガン類、猛禽類のサシバといった鳥類のを大型の必然的に水田地域での保護・保全活動が進められているためです。野生復帰事業が進められているトキやコウノトリの生息地保全でも、豊岡市、佐渡市、野田市、いすみ市などとの全国的なネットワークとともに活動しています。

生きものの保全に取り組む農家さんを支えるには、農協や生協の働きも欠かせません。田んぼの生きもの調査や消費者の田んぼ体験を通した生きものとのふれあいの試みをつなぐ活動も重要です。

12 月 6 日には、現在改定作業が進められている食料・農業・農村基本計画への意見書を、主要な自然保護団体といっしょに提出しました。田んぼもそこにすむ生き物も、現場がもっとも重要です。その現場と全国組織がつながり、生きものたちにとっても暮らしやすい世界へとゆきたいと考えます。

「田んぼ 10年」がめざしてきたもの、これからめざすもの

ラムサール・ネットワーク日本 理事 呉地正行

●背景となる国際条約と「水田決議」

湿地機能を持つ水田は農業生産の場だけでなく、生物多様性の向上、水源涵養、微気候緩和など公益性の高い場所です。

ラムサール・ネットワーク日本(RNJ)は、日本政府などに主体的に働きかけ、ラムサール条約 COP10 (2008) と生物多様性条約 (CBD) COP10 (2010) の水田の生物多様性をめざす「水田決議」(ラムサール条約：X.31, CBD：X/34) を獲得することができました。

●田んぼ 10年プロジェクト (~2020年) と、新 10年プロジェクト (2021~年)

この国際決議を背景に、RNJ では、国内外の水田の生物多様性の向上をめざす実践活動を地球規模で推進する

取り組みを開始しました。具体的には、RNJ が提案し、CBD COP10 (2010) での決議を経て国連総会で採択された、「国連生物多様性の 10年」の最終年となる 2020 年に向け、田んぼの生物多様性を向上、主流化する活動の加速化をめざす、「田んぼの生物多様性向上 10年プロジェクト」(田んぼ 10年プロジェクト) を立ち上げ、その活動を推進してきました。これは CBD COP10 (2010) で、全ての CBD 加盟国が、劣化した生物多様性に歯止めをかけるために合意し、2020 年までにその達成を目指す、20 の目標 (愛知目標) の田んぼ版と言えるものです。



20の愛知(生物多様性)目標 (=世界との約束) と対応する18の水田目標		
水田目標	内容 Contents	該当する 愛知目標
水田目標1	水田の生物多様性向上に関する広範、政策、資金援助を推進する	愛知目標1
水田目標2	国や地方自治体の各種計画に水田の生物多様性の保護を導入する	愛知目標2
水田目標3	水田の生物多様性保全を妨げる開発や補助金を廃止し、またけがする	愛知目標3
水田目標4	水田の生物多様性向上に資する開発や補助金を拡大する	愛知目標4
水田目標5	あらゆるレベルの関係者が水田の生物多様性向上に資する行動を促める	愛知目標5
水田目標6	生物多様性の保護に資する、水田の種を保護するに役立つ、水田の生物多様性の保全を促進、水田を回復させる	愛知目標6
水田目標7	水田の生物多様性向上による効果が行われる地域を継続的に管理する	愛知目標7
水田目標8	不適切な農業や化学肥料等の使用による汚染から水田の生物多様性の損失を防止する	愛知目標8
水田目標9	開発や水田による水田生態系への影響を防止する	愛知目標9
水田目標10	水田不干渉する野生動物種の遺伝子の保護を助長する	愛知目標10
水田目標11	生物多様性の保全に資する、水田を保護地ネットワークに組み入れる	愛知目標11
水田目標12	水田に生息する絶滅の恐れのある生物種の絶滅を防止し、減少している種を回復させる	愛知目標12
水田目標13	水田の適切な生態系への健康、生活、福祉に貢献するよう、水田を回復する	愛知目標14
水田目標14	開けた水田生態系を回復し向上を促進する	愛知目標15
水田目標15	地方自治体が、生物多様性増進活動を促進、または奨励し、または地域基盤計画にも組み込んで、水田の生物多様性向上を促進する目標を追加する	愛知目標17
水田目標16	愛知目標が取り入れられた、生物多様性国家戦略、地域戦略及びその他の行動計画が策定、実施されるよう、進行管理を行う	愛知目標19
水田目標17	水田の生物多様性の高い地域を他の地域や国境をまたいで、各地で共有する	愛知目標20
水田目標18	水田の生物多様性向上に資する資金と人材を確保する	

田んぼ 10年プロジェクトは、2020年に終了しますが、2020年以降は、これまでの成果を継承し、国連持続可能な開発目標 (SDGs) や生物多様性条約の新戦略を組み

込んだ 2030 年までの 10 年間を見据えた、新プロジェクト（「新・田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト（仮称）」）を、2020 年度中に立ち上げる予定です。

新プロジェクトでは国際的な視点も重視し、より広い基盤に立ち、田んぼの生物多様性向上の主流化をさらに推進し、これが生物多様性を活かした持続可能な社会作りのモデルとなるように、国内外でその普及に努め、そのグローバル・スタンダード化をめざします。



なお「田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト（国外では RiceBED Project）」（2013-2020 年）は、水田の生物多様性向上に貢献する様々なメニューを行動計画として示し、これに関心を持つ多様な主体が参加可能なプラットフォームを提供しています。そしてこれまでに 250 余りの多様で多数の団体/個人の参加を得て、国内外での水田の生物多様性の主流化をめざしている取り組みです。そしてこの取り組みは 2021 年以降は後継の新 10 年プロジェクト（2021-30 年）に引き継がれます。



田んぼ 10 年プロジェクト活動の背景となる「水田決議」の実施について、RNJ の呼びかけで政府（環境省・農水省・国交省）との意見交換のための非公式実務者会合（水田決議円卓会議準備会）

を 2009 年に立ち上げ、これまでに 74 回開催しました。このことにより民間の活動と政府の政策に対する相互理解が深まり、意思疎通が容易になり、新たな提案も行いやすくなり、水田を積極的に含む湿地のラムサール条約湿地登録も行いやすくなりました。

●解決したい課題・問題点

3. 1 1 東日本大震災（2011 年）の影響で、立ち上げが 2 年遅れましたが、2013 年に始まり 2010 年をゴールとする、「田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト」を実践中で、水田の生物多様性に関わりを持つ国内外の多様な主体に参加を呼びかけ、これらの力を束ね、水田の生物多様性の主流化をめざす活

動を展開してきました。

これまでに国内での参加者数が250個人/団体を越え一定程度の成果が得られたが、行動計画に示した目標に対し、その達成度は参加者数、周知範囲など含めまだ不十分なものが多いのも事実です。またアジア、アフリカなどの水田との関わりが深い国外での取組を通じ、各国の状況に合わせた取り組みに対応できる共通の仕組みづくりの必要性も明らかになりました。

●課題とその解決のために

水田は極めて多彩です。その景観や構造、そしてそこに住む生きものやそれに対する住民の意識は、国や地域により実に多様で、特に日本国内と国外ではその違いがとても大きいことがこれまでの調査で確認できました。

これらの多様な水田とそれに関わる取り組みを束ねることは簡単なことではありません。その第一歩として、これらの多様な水田の「生物文化多様性」を同一手法で評価できる簡易手法の開発に着手し、現在その試行を行っています。この手法を2019年度までに完成させ、2020年度内に立ち上げを予定している、SDGsやCBD新戦略を取り込んだ、新・田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト（仮称）で採用することを検討しています。この手法で、特に多様なタイプを含む国外の水田の生物多様性について、国際的にも通用する共通評価手法の完成をめざしています。

この手法は、2020年度に立ち上げる、新・田んぼ10年プロジェクト（RiceBED_2）を実践する際に有効な道具となることが期待され、国内外での普及をはかっていきます。

2019年12月5日

農林水産大臣 江藤 拓 様

公益財団法人日本自然保護協会

公益財団法人日本野鳥の会

公益財団法人世界自然保護基金ジャパン

NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本

NPO 法人オリザネット

(全法人公印省略)

新たな「食料・農業・農村基本計画」への意見書

食料・農業・農村基本法では、「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能(以下「多面的機能」という。)については、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない。」と定めています。

多面的機能のなかでも「自然環境の保全機能」は、農業の営みによって形成された二次的自然を好む多くの動植物が生息生育することを可能にし、「里地里山」として自然環境保全上も重要視されています。近年において、そうした二次的自然はグリーンインフラとしての防災・減災機能も注目を集めています。

しかし、この自然環境の保全機能は、農業・農村の維持によって自動的に機能するのではなく、むしろ、不適切な農薬・化学肥料の使用や、経済性や効率性を優先した農地・水路・ため池管理などの農業・農村の振興策によって、その機能は顕著に劣化しています。実際、現在において、農地に生息生育する魚類、鳥類、両生・爬虫類、昆虫、植物などの多くの生物種が環境省レッドリストに掲載されるなど、絶滅の危機が懸念されています(環境省、2019)。また、これまでの研究では、現代的な農法による農地性の生物種への悪影響も指摘されています(Nakanishi et al., 2014; Nakanishi et al., 2018)。

元来、自然環境や生物多様性は、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及び「生物多様性条約」でも述べられているように、人類の生存の基盤であり、農林水産業に対しても、気候の安定や水の供給、受粉などあらゆる恩恵をもたらす基盤であり、今後の持続的な農業の発展と農村の振興を目指す上で、生物多様性の損失の防止や自然環境の保全は急務となります。

さらに、人口減少や少子高齢化が進む我が国において、農産物への国内需要の減少が進行するなか、持続的な農業の発展と農村の振興のためには、食料供給としての基本的な機能とともに、農業・林業・水産業の多面的機能が十分に発揮され、農業・農村の重要性の国民理解を得ていく必要があります。「食料・農業・農村基本計画（以下、基本計画）」において基本理念の一つとして掲げられている多面的機能の強化を推し進めていく必要があります。

こうした問題意識から、現在改訂作業が進められている基本計画に対して、農業生産の現場の状況を踏まえて、生物多様性の維持・向上と持続的な農業の発展を実現するために、下記のとおり意見を表明します。

【「食料・農業・農村基本計画」への主な意見】

1. 農業生産による生物多様性の損失の防止

自然環境の保全機能を含む多面的機能は、農業が行われれば自動的に生じるものではなく、現行の農業施設の構造や管理の方法、農法のありようによって劣化することさえあります。基本計画では、この前提に立ち、多面的機能の劣化を防ぐ改善策と自然環境保全の強化策の必要性についての明記を求めます。

具体的には、農業生産と生物多様性等の間にあるトレードオフを解消し、生物多様性の保全を含む自然環境保全機能の発揮を促進するために、下記の施策を求めます。

- ①食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策に、生物多様性の保全を含む自然環境保全機能の発揮に関する施策を明記する。
- ②日本型直接支払制度を、生物多様性の保全を含む自然環境保全機能の発揮の促進を重視

した施策に位置づける。

- ③農業の持続的な発展や農村の振興に関する施策が、生物多様性の保全を含む自然環境保全機能の発揮を促進するよう、必要な対策をとることを明記する。

2. 食料・農業・農村基本計画への農林水産省生物多様性戦略の反映

農林水産省は、平成19年度より「農林水産省生物多様性戦略」を策定しています。しかし、現行の基本計画には農林水産省生物多様性戦略の基本的な方針が反映されているとはいえません。農業生産の生物多様性への負の影響を見直し、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するためにも、基本計画の基本的な方針に、下記の農林水産省生物多様性戦略の基本的な方針を反映させることを求めます。

- ①生物多様性保全をより重視した農林水産施策の推進
- ②国民各層に対する農林水産業及び生物多様性への理解の促進
- ③多様な主体による地域の創意工夫を活かした取組の促進
- ④農林水産業を通じた地球環境の保全への貢献

3. 生物多様性保全のための関連省庁の連携の推進

現代において、農地を含んだ生物多様性の保全のためには、省庁を横断し関連省庁が一体となった総合的な取組みが欠かせません。こうした取組みの推進のためにも、基本計画において、関連省庁の連携の明記を求めます。

特に、昨年度「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」が改定され、二次的な自然に生息する野生動植物種の保全のための制度が創設されました。農地の自然環境は、まさに二次的な自然であることから、同法の仕組みも活用し、農地特有の動植物種の保全を進める必要があります。

4. 持続可能な開発のための 2030 アジェンダの導入

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（以下、2030 アジェンダ）」は、国連の全加盟国によって全会一致で採択したものであり、加盟国は 2030 年までに持続可能な開発のための諸目標を達成するために努力することが求められています。国際的な目標の達成の為にも、基本計画に、2030 アジェンダの「経済、社会、環境の 3 側面の調和を図る」という考え方を盛り込むことを求めます。

5. 多面的機能の発揮のための制度の見直し

現在、多面的機能の維持・発揮のため、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度が設けられ、さらに土地改良事業による自然環境保全機能等の悪化を防ぐため土地改良法施行令に環境配慮規定が設けられています。しかし、現行の制度のままでは、現在起こっている生物多様性を含む自然環境保全機能の劣化が止まらないことから、下記のとおり、これらの制度の質的、量的な見直しを求めます。

(1) 多面的機能支払制度

多面的機能支払制度は、人口減少、高齢化、後継者不足などから管理不足となって劣化した農地や農業施設、生態系などの多面的機能を改善する重要な施策とされています。しかし、支援内容が土地改良事業の延長にある事業への偏りが目立ち、環境に配慮しない農地維持活動や施設の長寿命化などにより、生物多様性を含む自然環境保全機能の劣化の拡大が懸念されています。本来、生物多様性と自然環境が健全に維持されることによって農林水産業は成り立っており、農業環境の基盤を成すものです。多面的機能支払制度によってそれらが劣化することは望まれることではありません。例えば、栃木県等で先行されている取組みのように、現行の制度にある「生態系保全」を基盤的な取組みと位置づけ義務化することをはじめ、農業の有する多面的機能の発揮を促進するための構造的な見直しを求めます。

(2) 多面的機能支払制度の評価方法の改善と指標開発の推進

また、現在の多面的機能支払いの評価では、活動団体数や取組み面積での評価やアンケート

ト等による主観的な評価が目立ちます。今後は、水循環保全、生物多様性保全など多面的な機能について、その機能が向上したかという客観的な評価ができるように、指標の開発などの研究開発の推進を求めます。

(3) 環境保全型農業直接支払制度

すでに多くの地域で、農業の生産基盤整備や施設の長寿命化、農薬、化学肥料の使用、水や雑草、病害虫管理の効率化などの施策によって、自然環境保全機能の劣化が見られ、農業由来の温室効果ガスの発生も無視できない状況です。

環境保全型農業直接支払制度は、生物多様性を含む自然環境機能などの劣化を防ぎ、改善する重要な施策ですが、予算規模や適用範囲が小さく、農業・農村がもたらす自然環境へのマイナス面の課題に十分対応できていません。予算規模および適用範囲の拡大を求めます。

(4) 土地改良事業

土地改良事業における現行の環境配慮は、全体の広大な改良対象面積の一部に留まり、土地改良事業が進むほど生物多様性が劣化しているのが現状です。事業範囲全体への配慮によって、生態系が維持、保全できるよう、土地改良事業を実施する際には、事前・事後にモニタリングを行い保全対策を実施するなど環境配慮の量的、質的な拡大を求めます。

以上

参考文献

環境省（2019）環境省レッドリスト 2019 の公表について.

<https://www.env.go.jp/press/106383.html>

Nakanishi K, Nishida T, Kon M, Sawada H (2014) Effects of environmental factors on the species composition of aquatic insects in irrigation ponds. *Entomol. Sci.* 17, 251–261.

Nakanishi K, Yokomizo H, Hayashi T I (2018) Were the sharp declines of dragonfly populations in the 1990s in Japan caused by fipronil and imidacloprid? An analysis of Hill's causality for the case of *Sympetrum frequens*. *Environ. Sci. Pollut. Res.* 25, 35352–35364.

写しの配布先

農林水産大臣官房政策課

同 大臣官房環境政策室

農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室

同 農村振興局農村政策部地域振興課中山間地域・日本型直接支払室

同 農村振興局整備部設計課計画調整室

同 生産局農業環境対策課

環境省自然環境局自然環境計画課

国土交通省総合政策局環境政策課

衆議院農林水産委員会

参議院農林水産委員会

自由民主党農林水産関係団体委員会、農業基本政策検討委員会

立憲民主党農林水産委員会

国民民主党第四部会農林水産部門長

公明党農林水産部会、農林水産業活性化調査会

日本共産党農林・漁民局

国会図書館農林水産調査室

担当者

公益財団法人日本自然保護協会	: 後藤なな	satoyama@nacsj.or.jp
公益財団法人日本野鳥の会	: 伊藤加奈	ito-k@wbsj.org
公益財団法人世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン)	: 並木崇	takashi.namiki@wwf.or.jp
NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本	: 金井裕	yu_kanai@nifty.com
NPO 法人オリザネット	: 古谷愛子	oryzanet@ybb.ne.jp

第5回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト全国集会 2019年12月7日

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

所在地：〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11 青木ビル3F

TEL/FAX：03-3834-6566

電子メール：info☆ramnet-j.org（☆印は@に置き換えて入力：迷惑メール対策）

この交流会は地球環境基金の助成を受けて実施しています。

「田んぼの生物多様性10年プロジェクト」は以下の企業からのサポートをいただいています

JA全農・コープデリ事業連合・MS&ADインシュアランスグループ



MS&AD MS&ADインシュアランスグループ

